



高松市告示第345号

地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告します。

令和8年6月5日

高松市長 大西 秀人

1 地域農業経営基盤強化促進計画を変更した地域

- (1) 林地区
- (2) 川添地区
- (3) 川島地区
- (4) 十河地区
- (5) 西植田地区
- (6) 東植田地区
- (7) 前田地区
- (8) 一宮地区
- (9) 仏生山地区
- (10) 多肥地区
- (11) 三谷地区
- (12) 木太地区
- (13) 鶴尾地区
- (14) 古高松地区
- (15) 牟礼地区
- (16) 庵治地区
- (17) 高松市太田地区
- (18) 川岡地区

写

- (19) 円座地区
- (20) 檀紙地区
- (21) 鬼無地区
- (22) 弦打地区
- (23) 香西地区
- (24) 下笠居地区
- (25) 国分寺地区
- (26) 大野地区
- (27) 川東地区
- (28) 浅野地区
- (29) 塩江地区
- (30) 香南地区